

地域包括ケアシステム構築に向けた地域マネジメント支援業務 受託予定者の選定基準

地域包括ケアシステム構築に向けた地域マネジメント支援業務 受託予定者については、次の基準により選定するものとする。

1 各項目と配点比率

項目	配点
1 業務実績	10点
① 国や自治体における介護予防・日常生活支援総合事業に関する調査研究、又は同事業に関する施策の企画立案等を支援する業務の実績がある。	10点
2 企画提案	75点
(1) 基本的な考え方	
① 本市が推進する地域マネジメントの現状を踏まえた提案となっているか。	10点
(2) 地域情報分析	
① 本市の地域情報分析について、現状と課題を十分に理解しているか。	5点
② 市職員が主体的に地域情報分析を行えるような効果的な提案となっているか。	10点
(3) 職員研修	
① 本市における地域との対話の継続に向けた現状と課題を十分に理解しているか。	5点
② 市職員に地域との対話スキルが身に付くよう、研修の企画が効果的な提案となっているか。	10点
(4) 地域課題へのアプローチ手法	
① 本市における地域課題へのアプローチ現状と課題を十分に理解しているか。	5点
② 本市の状況を踏まえ、調査対象とする他都市は妥当なものとなっているか。	5点
③ 検討会で議論すべきと考えられる課題は、本市の状況を踏まえたものとなっているか。	10点
④ 検討会にオブザーバー参加させる有識者の提案は妥当なものとなっているか。	5点
⑤ 検討会の企画支援に主体的に関わる姿勢が示されているか。	10点
3 運営体制	5点
① 本業務を遂行するために必要な経験・実績等を有する人員が配置されているか。	5点
4 その他評価	10点
① 提案した内容に対して、適切な見積額となっているか。	5点
② その他積極的な提案が行われているか。	5点
合計	100点

2 各配点の考え方

(1) 配点が5点の項目

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている	提案なし
得点	5	4	3	2	1	0

(2) 配点が10点の項目

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている	提案なし
得点	10	8	6	4	2	0

3 採点結果

(1) 配点

1 出席委員あたり100点を持ち点とし、出席委員数×100点を総合評価点とする。
なお、各委員は、評価採点で同点の場合も、各業者の順位を表示すること。

(2) 基準点

総合評価点の60%以上の得点とする。

4 選定方法

基準点を満たしている場合、その提案者を受託予定者とする。

総合評価点と同点の場合、次の表に従い点数を付け、点数の合計が最も高い提案者を受託予定者とする。

各委員の評価順位	得点
1位	5点
2位	4点
3位	3点
4位	2点
5位	1点
6位以下	0点